

010.6

JLA 資料室

社団法人 日本図書館協会 図書館学教育部会

会 報 第26号

昭和63年10月15日発行 編集・発行 図書館学教育部会

昭和63年度 図書館学教育部会総会記録

日 時：昭和63年5月27日(金)

場 所：日本図書館協会 3階図書室

出席者：石塚栄二，大平鈴子，山里澄江，戸田
一雄，渋谷嘉彦，古賀節子，高山正也，
高橋和子，木原通夫，今まど子
(順不同，以上10名)

委任状提出者：25名(部会員総数：169名)

I 会の構成

1. 議長指名：議長 石塚栄二
2. 議事録署名人指名：戸田一雄，山里澄江

II 議 事

1. 昭和62年度事業報告
総会資料に基づき，今部会長より報告
(P.522～523)。
2. 昭和62年度決算並びに監査報告
渋谷会計担当幹事より総会資料に基づき報
告
1, 2 議案を一括審議し，承認。
3. 昭和63年度事業計画
a. 第19回図書館学教育研究集会
日 時：8月4日～5日
場 所：愛知淑徳大学図書館
テーマ：図書館学教育におけるカリキュ
ラムの構築をめぐる(VII) 文部
省令科目の改正を中心に
部会長より，上記研究集会について説明

のあと，省令改正にむけて，柴田正美，細
野公男，桜井宣隆の三氏を加えた拡大幹事
会を設けて，検討を重ねており，8月の研
究集会で，その結果について，広く検討し
たい由の報告があった。

b. 全国図書館大会第11分科会

日 時：10月27日 9:30～16:00

場 所：武蔵野市F・F市民ホール

テーマ：文部省令科目の改正ほか

c. 会報発行(年2回)

d. 役員改選

選挙管理委員長：高橋和子氏

e. 「日本の図書館教育1988」の発行

これまでの「図書館学教育担当者名簿」
の標題は，内容を十分に表現していないと
の意見が昨年の総会で出され，検討の結果
上記のように改め，副題を「図書館学開講
大学一覧教育担当者名簿 昭和62年調査」
とすることが報告された。

f. JLA百周年事業

教育関係の代表者として，中村初雄先生
を発行予定の「百周年記念史」の編集委員
に推薦及び記事内容についての提案を求め
る趣旨の発言が，今部会長よりなされた。

g. 部会25周年記念事業計画

今部会長より，積極的な提案を求める発
言があった。

4. 昭和63年度予算

渋谷幹事より、総額 677,459 円の費目別
予算案について説明があった。

以上、3、4を一括審議し承認。

5. その他

文部省令改正は、司書講習の枠組の中で
検討すること、部会25周年を記念して、何
か活動を行なうに当っては経費も必要であ
り、繰越金も減少していていることなど
から、部会費値上げを検討してみる必要も
あるだろうといった意見が出された。

<昭和62年度 決算報告>

収入の部 (円)			
費 目	予 算	決 算	備 考
会 費	315,000	276,000	
交 付 金	180,000	180,000	
雑 収 入	3,000	3,564	預金利子, 刊 行物売上代等
繰 越 金	334,435	334,435	
合 計	832,435	793,999	

支出の部			
費 目	予 算	決 算	備 考
事務用品費	10,000	800	
手 数 料	5,000	5,490	郵便振替手数料等
会 議 費	40,000	53,180	
通 信 費	60,000	32,440	
交 通 費	350,000	302,200	内名簿委関係 109,200
会報等印刷費	120,000	76,350	第24・25号 夏期研究集会 ・図書館大会 等
研究集会等費	80,000	57,460	図書館学教育 担当者名簿 1987年版 アルバイト賃 金
名簿作成費	70,000	37,290	
雑 費	97,435	14,330	
合 計	832,435	579,540	
収支差額		214,459	

<昭和63年度 予算案>

収入の部 (円)		
費 目	予 算	備 考
会 費	280,000	2,000×175×0.8
交 付 金	180,000	
雑 収 入	3,000	預金利子, 刊行物売上代等
繰 越 金	214,459	
合 計	677,459	

支出の部		
費 目	予 算	備 考
事務用品費	5,000	
手 数 料	6,000	郵便振替手数料等
会 議 費	80,000	幹事会および省令科目改訂 のための拡大幹事会等
通 信 費	50,000	
交 通 費	300,000	幹事会および省令科目改訂 のための拡大幹事会等 第26・27号
会報等印刷費	80,000	
研究集会等費	60,000	夏期研究集会・図書館大会 等
名簿作成費	20,000	日本の図書館学教育1988
選挙管理費	60,000	
予 備 費	16,459	
合 計	677,459	

第19回 図書館学教育研究集会

日 時：昭和63年 8月 4日(木)～ 5日(金)

場 所：愛知淑徳大学

愛知県愛知郡長久手町大字長湫字片平9

テーマ：図書館学教育におけるカリキュラムの
構築をめぐる（Ⅶ）：文部省令科目の
改正を中心に

<日 程>

第1日

13:30 開会挨拶，オリエンテーション

今 まど子 部会長

会場校挨拶

小林素三郎（愛知淑徳大学長）

14:00 愛知淑徳大学，図書館情報学科のカ
リキュラム

津田 良成（愛知淑徳大学）

山本 進（愛知淑徳大学）

16:00 愛知淑徳大学，図書館情報学科並び
に図書館見学

18:00 懇親会（於 愛知会館）

第2日

10:00 図書館学のカリキュラム構築に影響
する諸要因

細野 公男（慶應義塾大学）

省令科目の改訂に向けて（私案）

渋谷 嘉彦（相模女子大学）

現代の課題に応えるには何を教える
べきか

— 司書課程科目改訂案 —

柴田 正美（三重大学）

12:00 昼 食

13:00 討 議

15:30 総括・閉会挨拶

岩猿 敏生（関西大学）

I. 愛知淑徳大学図書館情報学科のカリキュラム

愛知淑徳大学 津田 良成

” 山本 進

I はじめに

1. カリキュラム構築の基となった基本的な
考え。

(a) 情報に関係する学問諸分野の動向を追っ
たMachlup及びMansfieldの編纂による
Study of Informationの中で，図書館
情報学の分野を担当したRaywoodsは，図
書館学は情報学へと益々近づいて行くとい
う考え方を取り入れた。

(b) 慶應義塾大学の図書館情報学科のカリ
キュラムを参考にした。

(c) 1984年に台湾で開かれたアジア太平洋地
区での第一回の図書館学検討会で発表され
たCase Western大学のSaracevic教授
の示唆に富んだ新しいカリキュラム等の構
造と，その基本的な考え方を考慮に入れた。

2. RaywoodsとMachlup

Raywoodsは近代の図書館学発展の出発
を，ALA（1876），LA（1877）の設立という
専門家集団としての図書館員の出現に置いて，
図書館学から書誌学が19世紀末に分離し，同
じ頃に科学技術分野でドキュメンテーション
の活動が起こり，またコロンビア大学におけ
る図書館学校の設立と，その後のシカゴ大学
での図書館学の大学院の出現後，確立されて
きた研究活動を重視するLibrary science
（図書館科学）という考え方の発達そしてア
メリカでのドキュメンテーション活動が，パ
ンチカードなどの利用などから始まった情報
検索の機械化を強めるに従って，従来その主
流的なグループであったマイクロ写真関係の
グループがドキュメンテーションから離れて，
別の専門団体を作った。そして残ったドキュ
メンテーション協会は，コンピュータの利用

による情報の蓄積・検索などの問題を追うグループが主流となり、アメリカ情報学会 ASIS となっていった。その ASIS の会員中の主流を占めるのが図書館員であり、図書館学は情報学との融合へ向かってどんどん動いているというのが Raywoods の考え方である。

Machlup などは、その情報学というものの中心となる情報の研究は、言語学、哲学、心理学、行動科学、認知科学、コンピュータ科学、人工知能など、多くの学問分野で行なわれており、図書館情報学はその一つであるという考えをとっている。

3. 慶應義塾大学のカリキュラム

1951年に図書館学科が設立された頃は、米国教授陣によりカリキュラムが考えられた、丁度、図書館科学 Library science の全盛期ともいえる時期で、研究の必要性なども強調され、また、近代的なマネジメントの手法の取り入れが米国で始まったばかりであり、公共図書館を主体とする図書館学であった。

1967年に修士課程が設置された時には、米国の教授陣によって教育された日本人の教員が、自分達独自の考え方を強く出し、当時の新しい自然科学系の情報処理の考え方を大きく取り入れた大学院を情報学指向のカリキュラムで固めた。また、学部のカリキュラムを、従来のカリキュラムに情報学的な科目を取り入れたものとなった。

その後何回かの改定を経て、現在では図書館情報学の概論その他の基本的な科目群の他に、資料組織論系、情報メディア系、情報システム系の学科目群を加えた全体の構成として4本柱のカリキュラム構成の原形をつくりあげた。

4. Saracevic のカリキュラム等

この案は非常に斬新なものであったが、実行に移す前に Case Western Reserve 大学の図書館情報学科自身が閉校になった。

Saracevic は現在アメリカの図書館・情報学教育の変更を迫っている要因中の最大のもので、次の4点であるとしている。

① “情報化社会” への社会の動きと、それ

によって生ずる事柄、問題、必要性、要求など。

② 情報とコミュニケーションの技術での進歩発展と、情報及び図書館システムにおけるそれらの役割。

③ 情報関係専門家一般……特に図書館員に対する求人状況、career のパターンの変化、情報産業での要求など。

④ 図書館・情報学で現在、研究開発の対象となっている問題領域。

この状況に対処するために、アメリカの図書館学校では

(1) 全く新しいプログラムを開発する。

(2) 新しい専門分野を設ける。

(3) 現在のカリキュラムを大きく変更する。

などの反応を示している。

そして、彼は現在の情報専門家（図書館員を含めた）の職場のマーケットの変化を次のように分析している。

① 図書館員の職場というマーケットは、全体として発展していない。しかし、図書館に関する特定の知識と能力を持っている人は、必要とする数だけ存在していない。更に図書館内での新しく能力を持った者に対する要求は増加するかもしれない。

② 情報を扱い、これをマネージする専門家に対する図書館外の職場での要求は、どんどん増えている。

③ それらの新しいタイプの職種の多くは、基本的には、図書館でないところの環境で、図書館や情報を利用するという応用を必要としている。これらの職種は新しいアプローチを必要とする。

④ このような状況下では、情報産業での人の必要性は、図書館での人の必要性と同じではない。情報産業においては、情報の伝達の方法……種々の加工された形で技術や機器に十分に精通した専門的なマネージャーを必要とするであろう。

このような考えを基礎として、彼はカリキュラムの構造を、

(1)情報領域

(a) 情報源 resources

(b) 情報の組織化 organization

(2)マネージメント領域

(3)技術領域

の3領域を柱として組み立て、それらの領域でのコース提供を、次のように区分する。

① 基本科目 core

② 選択必修 distributive requirements

(基本科目を直接フォローする)

③ 特殊科目

(公文書管理・美術図書館員・保健医学図書館員・法律図書館員・音楽図書館員・公共図書館員・情報科学図書館員等々)

④ 一般選択科目

II 愛知淑徳大学でのカリキュラム

1. 目的

① 図書館を知識情報サービスの一つのシステムと考え、また、これからの動向の図書館以外での知識情報を取り扱える専門性の増加に応じるために、従来の図書館情報学の知識を基礎にしながら、図書館以外の場でも活躍できる人を養成する。

② 広い情報学の理論的な知識を持つとともに、職場において直接役立つ情報技術を身につけさせる。

③ しかし、図書館専門職員としての本業においても、国際的レベルで活躍できるだけの知識と技術を教えることにも十分考慮する。

2. カリキュラムの構成

従来の図書館情報学のカリキュラムを、更に情報学寄りとする。そのため、従来のカリキュラムを整理統合し、それらに、基礎知識としての情報学一般と、情報技術としてのプログラミング、オフィス・オートメーション、オンライン検索、オンライン目録、などのコンピュータ関係科目と、情報の伝達、言語などを主体とするコミュニケーション関係科目などの面での強化を行うことにした。

柱としては、図書館情報学概論を基礎とする情報学Ⅰ～Ⅵの科目群、資料組織概説と情報検索概説を基礎とする資料組織論と参考調査法の科目群、情報メディア概説を基礎とする情報メディア論Ⅰ～Ⅴの科目群、情報処理技術概説とプログラミングⅠを基礎とする情報処理技術Ⅰ～Ⅲ・プログラミングⅠ～Ⅳの科目群、情報システム概説を基礎とする情報システム管理Ⅰ～Ⅳの科目群の五本柱を立て、それぞれの科目群に必修(全部4単位)、選択必修(全部2単位)、選択(全部2単位)の科目を準備している。また、その他に本学図書館を使用しての通年制“図書館情報学の実習”と希望者のみを対象とした外部図書館での実習及び見学、図書館情報学演習Ⅰ～Ⅹの卒論ゼミの(1年半)の科目がある。また、博物館の学芸員の資格獲得に必要な科目群がある。

学則で求められている卒業に必要な修得単位は124単位であり、そのうち、一般教養科目36単位、外国語8単位、保健体育4単位

(計48単位)で、専門科目は76単位〔必修32単位(卒論、実習の単位を含む)〕で、選択必修32単位以上、選択4単位以上、その他の共通科目から8単位以上の修得が求められている。

III 問題点

① 広く隙間なくその対象範囲を広げて、情報学の各面の科目を準備するためには、専門分野での専任教員12名ではとても十分な科目は用意できない。

② 授業が行われるのは、月曜日から金曜日の5日間、それも1限から4限まで、即ち週20コマという制限があるため、現在以上の科目の増加は必ずしも容易ではない。

③ 全面的に参考にするのできる情報学のカリキュラムは、未だ存在していない。

④ 新しい時代の図書館員の養成に必要な、基本的な図書館学の教育を、従来より少ないコマ数で準備しなければならない。そのためには、図書館

愛知淑徳大学図書館情報学科（学部専門科目）カリキュラム編成表

必修	選択必修	選択
図書館情報学科概論	情報学Ⅰ（情報要求行動論） 情報学Ⅱ（情報ニーズ分析） 情報学Ⅲ（図書館情報学の歴史） 情報学Ⅳ（コミュニケーションと情報） 情報学Ⅴ（社会と情報） 情報学Ⅵ（遺伝及び生体情報） 情報学Ⅶ（情報普及学Ⅰ）☆ 情報学Ⅷ（情報普及学Ⅱ）☆ 〔3〕	図書館情報学特殊 A（情報システム評価） 図書館情報学特殊 C（マスメッセージ） 情報統計学* 言語学 表現学
資料組織概説	資料組織論Ⅰ（目録） 資料組織論Ⅱ（主題分析） 資料組織論Ⅲ（分類） 資料組織論Ⅳ（索引・抄録） 資料組織論Ⅴ（オンライン目録）* 〔3〕	図書館情報学特殊 F（データベース作成）
情報検索概説	参考調査法Ⅰ（人文科学） 参考調査法Ⅱ（社会科学） 参考調査法Ⅲ（科学・技術） 情報検索法Ⅳ（オンライン検索） 〔3〕	図書館情報学特殊 D（オンライン検索特殊）
情報メディア概説	情報メディア論Ⅰ（人文科学） 情報メディア論Ⅱ（社会科学） 情報メディア論Ⅲ（科学・技術） 情報メディア論Ⅳ（児童青少年） 情報メディア論Ⅴ（AV資料） 情報メディア論Ⅵ（ニューメディア） 〔3〕	図書館情報学特殊 B（ビジネス情報）
情報処理技術概説	情報処理技術Ⅰ（PROLOG 知識情報処理） 情報処理技術Ⅱ（COBOL とシステム設計） 情報処理技術Ⅲ（電子情報管理）	図書館情報学特殊 E（情報ネットワーク） 情報処理技術Ⅳ（エキスパート・システム）☆
プログラミングⅠ（7-プロ・ベシク）	プログラミングⅡ（C言語・UNIX） プログラミングⅢ（前）（情報化社会） プログラミングⅢ（後）（企業とコンピューター） プログラミングⅣ（情報処理・プログラミング卒論）	
情報システム概説	情報システム管理Ⅰ（大学図書館及び建築） 情報システム管理Ⅱ（専門図書館） 情報システム管理Ⅲ（公共図書館） 情報システム管理Ⅳ（学校図書館） 情報システム管理Ⅴ（学術情報リカーとネットワーク）	
図書館情報学実習	図書館情報学演習Ⅰ～Ⅹ（卒論ゼミ） 〔1〕	
		博物館学 博物館実習

※⇒〔☆〕昭和64年度新設予定科目・〔*〕既存科目で名称を変更するもの

の館種ごとに準備された情報システム管理の科目群や、人文、社会、自然科学の各分野に準備されたメディア論や参考調査法を、ある程度統合しなければならない。

⑤ 卒業生のマーケットの調査及び、それらの職場で要求されている情報関係の技術知識というものの調査及び、それらに対する対応の考慮が必要である。

⑥ 潜在的な職場に対して、当学科での教育内容を知って貰うための努力が必要。

IV 近代的な図書館員教育育成のための努力
情報学への接近が、従来の図書館学の勝れた面の消失につながらないように特別の努力を払っている。

① 従来の必修科目を見直して、固定概念にとらわれずに、新しい社会の動きに適合した科目を準備する。

② 参考調査法などのグループでの重複する部分を排除し、よりすっきりした形に手直しをする。

③ 図書館実習を通年の科目とし、コンピュータ化のすすんだ当大学の図書館を積極的に開放し、学生に貸出・返却、受け入れ、目録、検索、レファレンスなどの各業務での実務を経験させ、習った理論と実務との関係を修得させている。

④ 希望者に専門、公共など他の館種や他大学図書館での短期の実習や見学が出来るよう、日常的に図書館間の繋がりを密接にしている。

⑤ 学術情報センターのオンライン目録サービスや、DIALOG、JOISなどのオンライン検索サービスの他、CD-ROM、ビデオなどのニューメディア類を積極的に取り入れ、学生がこれらの新技術の利用を実際に体験学習できるようにしている。

⑥ 大学図書館の業務応援に、図書館情報学科の学生をアルバイトとして使用することにより、学生に技術ばかりでなく実際のサービス精神を修得させるようにしている。

2. 図書館学のカリキュラム構築・改定に影響する諸要因

慶應義塾大学 細野 公男

◎図書館学カリキュラムを決定する要因

1) 大学・短大における図書館学教育科目の設置目的

a. 図書館学、図書館活動の振興

ア. 図書館学の学問的側面を強調する

この場合は図書館学の教員、研究者の養成に重点がおかれることになる。

イ. 図書館学の実学的（職業教育的）側面を強調する

i) 全ての種類の図書館のみならず、記録情報の処理に関わる職種に共通する知識、技術を広く教授する。

ii) 例えば、公共図書館員の養成など特定の業種、館種を主たる対象として知識、技術を教授する。

b. 学生、一般人に司書資格を取得できる場を提供する。

司書資格を取得する場を提供することを主たる目的とする機関の中には、図書館学教育を、図書館活動の振興よりも教育機関の戦略的、営業的運営のための一種の目玉商品とすることを意図するところもあろう。

2) 図書館学の実学的、補助科学的性格

図書館学教育科目は他の学問分野の科目群とは独立に存在し、実学的側面が目立ちがちである。このことは大学での職業的教育がなじみにくい我が国では、図書館学の位置付けを不安定にしている。

3) 図書館学教育の対象者

a. 図書館の実務経験を持たない学生、一般人

b. 現職者（初心者教育、生涯（再）教育）

産業予備軍たる学生とすでに現場で図書館活動に携わっている現職者とを、同一の科目、レベル、教授法で教育するのではなく、対象が学生の場合と現職者の場合とでカリキュラムの内容を変更することが考えられる。

4) その他

- a. 図書館学課程，司書講習の実情
- b. 手当てできる担当教員の数
- c. 図書館現場，社会のニーズ

◎カリキュラム構築・改定にあたっての考慮事項

★図書館学の教育を内容面からみると，上述

1のア，イの側面をどの程度カリキュラムに取り込むかを考慮することになるが，その取り込み方はいくつかの基本的なパターンに集約することができよう。例えば，

- A. アとイの全てをカバーする
- B. アを部分的に，イを全体的にカバーする
- C. イを全体的にカバーする
- D. イの ii)のみをカバーする
- E. アを中心にイを部分的にカバーする
- F. アもイも部分的にカバーする

★その他

手当てできる担当者数，その専門分野
図書館学教育の実情

3. 省令科目の改訂に向けて（私案）

相模女子大学 渋谷 嘉彦

I 省令科目改訂の趣旨

1. 省令科目改訂の必要性

ア. 昭和43年の改訂後20年を経て，科目構成および科目内容の見直しが必要になってきたこと。

イ. 生涯学習時代を迎えて公共図書館の役割が一層重要になってきており，専門職員である司書の養成も，この観点から再考すべきであること。

ウ. 情報化の進展に対応して，図書館業務全般に変化が生じており，司書養成のためのカリキュラムをこれに対応させる必要があること。

2. 生涯学習時代における図書館の機能

ア. 21世紀へ向けての教育改革の最大の課題として，生涯学習体系への移行が提起されているが，生涯学習体系の下位システムである家庭教育・学校教育・社会教育というそれぞれの学習の場において，図書館は重

要な学習支援システムである。

イ. とくに，個人個人の個性に対応した自主的な学習活動を組織的に保障する機関としては，利用者が必要とする情報・資料を提供することを本質的機能とする図書館が最も適切であると言えよう。

ウ. 生涯学習体系のそれぞれの下位システム内部を，また，異なる下位システムの間を有機的に結合する機構として，それぞれの下位システムに属する同一館種および異なる館種の図書館間のネットワークが重要になろう。

3. 生涯学習を支援する図書館員の役割

ア. 生涯学習体系において，組織的および個人的な学習を支援するシステムとしての図書館の機能を十分に遂行するために，専門的職員である図書館員（司書）の役割は，現在より一層重要なものとなる。

イ. 学習情報のネットワーク化，学習者に対する情報提供，相談体制の整備に関しては，すでに資料の蓄積があり，また情報サービスの実績がある公共図書館の業務として行うのが適切であり，現実的方策でもある。コミュニティの生活関連情報の提供は，米国の公共図書館において案内・紹介サービスとして実施されている事例があり，我が国においても実施することが可能であると思われる。すなわちコミュニティの生涯学習関連情報を蓄積し，図書館員が利用者の求めに応じて直接的，個人的に相談に応じ，必要な情報を提供したり，場合によっては実際に案内するサービスを行うようにすべきであろう。

ウ. 従来の資料提供および参考業務という基本的なサービスに加えて，より積極的で新しい社会的なニーズに対応するサービスがもとめられており，このために新しいサービスの企画や利用者層の開拓など，図書館経営に意欲的な図書館員が必要になってきている。

4. 21世紀に向けての図書館員の養成

ア.生涯学習体系への移行を主軸とする教育体系の総合的再編成に対応して、新しい図書館サービスの理念と、それを実行しうる知識と技術を身に付けた図書館員の養成が急務である。

イ.家庭教育、学校教育、社会教育に関連する図書館は、公共図書館だけでなく、学校図書館、大学図書館、専門図書館等、すべての館種が含まれ、また、館種を越えたネットワークを形成する必要があるので、図書館員の養成もすべての館種を視野に入れた総合的な見地からなされるべきである。

ウ.情報化の進展、特に通信メディアの発達と記録メディアの多様化により、「紙なしコミュニケーション」とか「壁のない図書館」とかが近い将来に実現すると言われている。もちろん図書館資料の中心が図書であることは21世紀になっても変わらないと予測されるが、新しい状況の中でメディアの新旧を問わずその仲介者としての図書館員の養成が必要となろう。

エ.世界の中で日本の新しい役割が求められている今日、図書館界においても国際間の人的および情報資源の交流が一層盛んになる中で、一定のリーダーシップを要求されるようになるであろう。こうした国際化に対応できる能力も必要である。

II 新カリキュラムの基本的な考え方

1. 現行の養成制度との関係

ア.図書館法に規定されている司書講習のための省令科目の改訂を当面の課題とする。司書講習については、従来より廃止すべきであるという意見や、現職者に限定すべきであるとする考えが出されており、その理由も首肯し得るものがあるが、一方では、門戸を広く開放して、多くの大学、また色々な専攻の学生に資格取得の機会を与えるべきであるという考え方もある。また、図書館の現場へ実際に人材を供給している点では、現在でも相当の機能を果たしている

と言えよう。しかし、いずれにしても教育内容の改善が必要であることは、多くの人が認めるところであろう。

イ.また、大学（短期大学を含む）における司書課程の科目が長い間省令科目に準拠してきた事実に鑑み、改訂後も基本的にはこの方式が踏襲されることを前提とした改訂を行う。すなわち、大学における科目を別に設定することはしない。しかし、大学における教育は多様であるべきであり、それぞれ特色を持った図書館員を養成できるような方策が講じられるべきである。そこで、準拠される省令科目のカリキュラムを現状より柔軟に構成するような改訂を行うこととする。

ウ.また、カリキュラムを柔軟に構成することにより、大学が必要な科目を付加することによって、公共図書館以外の館種に適した図書館員をも養成できるようにする。そして、将来館種別のカリキュラムが構想される時に、その基礎となり、かつそれらと整合性を持ち得るようなカリキュラムを考える。

2. 新カリキュラムの基本的構造

ア.情報および資料を扱うすべての職種（図書館員、ドキュメンタリスト、データベース検索技術者、アーキビスト、学芸員等）に共通する必要最小限の「図書館・情報学基礎科目」を設定して、甲群（必修科目）とする。

イ.この「図書館・情報学基礎科目」の上に、すべての館種（公共、学校、大学、専門図書館）に共通する「図書館・情報学専門科目」を展開して、乙群（必修科目）とする。

ウ.さらに「公共図書館関連科目」を展開して、丙群（選択科目）とする。ここでは、公共図書館の司書が必要とする科目を展開するが、科目の内容に特色を出せるように特論という科目を設定し、また、科目の選択の仕方によっては、他の館種に通ずる履修が可能になるようにする。

エ.司書資格取得に必要な最小限の単位数を24単位とする。また、講義科目はすべて2

単位以上とし、1単位では設定しない。

3. 新カリキュラムの内容的な特徴

ア. 図書館業務の情報化（コンピュータおよびニューメディアの導入）に対応したカリキュラムとする。

イ. 生涯学習体系の中に図書館を積極的に位置づけることを目指して、関連する科目を展開する。

ウ. 社会的状況の変化に対応し、また地域社会の特性を的確にとらえて最も適切な図書館・情報サービスを提供するために、それらを企画し、実施し得る人材を養成することを考えて、図書館経営論を設置する。

エ. 科目の選択の仕方によって、多様な人材が育成できるように配慮する。

オ. 資料の組織化、特に目録情報の組織化については、外部データの利用およびネットワーク化を重視し、組織論を再構成する。

カ. 直接的なサービスに関する科目の比重を一層高めるように配慮する。

Ⅲ 新カリキュラムの科目表（例示）

(1) 甲群（図書館・情報学基礎科目・必修）

4科目8単位

図書館・情報サービス概論	2単位
資料（記録メディア）論	2単位
資料組織論	2単位
情報・資料提供論	2単位

(2) 乙群（図書館・情報学専門科目・必修）

4科目8単位

資料組織論演習	2単位
情報サービス演習	2単位
図書館経営論	2単位
データベース論	2単位

(3) 丙群（公共図書館関連科目・選択科目）

4科目8単位以上

生涯学習論	2単位
情報処理概論	2単位
利用者サービス特論	2単位
形態別資料特論	2単位
主題別資料特論	2単位
古文献整理法	2単位
図書館施設計画論	2単位
コミュニケーション文化論	2単位
図書館（メディア文化）史	2単位
比較図書館学	2単位
図書館調査法	2単位

4. 現代の課題に応えるには何を教えるべきか

三重大学 柴田 正美

司書課程科目改定案（1987.8.6. J L A図書館学教育部会研究集会にて 柴田正美氏発表）

科 目 名	単位数	内 容 の 概 要	現行の科目との読み替え	
			科 目 名	単位数
1. 必修科目（6科目18単位）				
図書館概論	3	図書館とは何か 図書館の機能 資料と情報 資料と情報の類型とその特性 社会と図書館（法律をふくむ） 各種の図書館の現状と課題（館種別に） 図書館の自由（総論） 図書館員の責務 図書館員の養成と研修 図書館の将来 図書館の歴史	図書館通論	2
資料・メディア論	3	資料の生産と流通 資料の評価	図書及び図書館史 図書館資料論	1 2

		資料の選択・受入・廃棄 資料の保存 図書資料の歴史 蔵書の構成と評価 児童など利用対象別の資料論 図書以外の資料論 新しいメディアについて		
資料組織論・同演習	3	目録の意義・機能・種別 目録規則 目録編成法 主題目録について 分類の意義と機能 主要分類表の解説 目録規則の適用演習 分類の方法・技術演習 主題目録作成演習 オンライン目録の形成と利用	資料分類法	2
			資料分類法演習	1
参考調査法・同演習	3	文献調査と生活 図書館における発達と歴史 参考調査資料の組織化 参考調査資料の解説と利用法 データベースと参考調査 各種のデータベースの特性 参考調査業務の管理と評価 参考調査の演習	参考業務	2
			参考業務演習	1
図書館奉仕論	3	利用者の研究・利用者論 住民に対する活動の本質 貸出サービス 児童・青少年に対するサービス 障害者に対するサービス 集会・行事の展開 広報活動 図書館協力 図書館運動について 図書館統計 図書館経営 図書館の施設と設備	図書館活動論	2
			青少年の読書と資料	1
情報管理論	3	情報の基礎概念 情報と社会 情報システムの概念と機能 情報システムとしての図書館 コンピュータ・システムの概要 情報処理機器の概要 データベース（基礎から作成まで） 抄録作成法 索引作成法 データベースの利用演習	資料目録法	2
			資料目録法演習	1
2. 選択科目				
A群（図書館学科目）	2科目以上4単位以上を選択）			
情報システム論	1	情報システム・ネットワーク システム設計の考え方と手順 データベース管理システム	情報管理	1
図書館経営論	2	（館種別）図書館の歴史 現状（利用との関わり） 課題と将来 自治体行政と図書館		

図書館長の責務 職場の管理（職員の問題など）			
図書館施設計画法	1	図書館の施設と設備 図書館の地域計画	図書館の施設と設備 1
図書館奉仕特論	1	児童・青少年に対する活動 障害者に対する活動 利用者教育	
図書館資料特論	2	児童・青少年のための図書館資料 逐次刊行物 視聴覚資料 地方行政資料 各種の二次資料 ニューメディア各論	講義内容により何れ かに読み替え 青少年の読書と資料 1 資料整理法特論 1 視聴覚教育 1
書誌解題	1	各分野にわたる書誌の解題	講義内容により何れ かに読み替え 人文科学及び社会科学の書誌解題 1 自然科学と技術の書誌解題 1
B群（関連科目 生涯教育論	2科目以上2 1	単位以上を選択） 生涯教育の意義 生涯教育の歴史 生涯教育の現状 生涯教育の内容と方法	社会教育 1
社会調査法	1	社会計画論 リサーチ・メソッド シミュレーションの理論と手法	社会調査 1
メディア文化論	1	コミュニケーション論 出版文化論	マスコミュニケーション 1
古文書学	1	歴史的郷土資料の取扱い	

〔編者註：本案についての解説が「図書館界」Vol. 40, No. 2, (July, 1988), P. 70-77 にありますので、ご参照下さい。〕

5. ディスカッション（討議）

司会の渡辺氏より、司書養成科目（省令）改定について、これまでの経過報告がなされ、午前中の発表についての質疑応答が開始した。

〔塩見〕（大阪教大）

細野氏の発表、カリキュラム構築、改定に影響する諸要因の指摘は、これからの改訂を考えていく上で、非常に有益だと思う。しかし、改訂にあたっての考慮事項Fの説明の際に、一般教養の図書館学、図書館利用教育を当てていたが、それについては私は異論を唱えたい。”1)

a. イ. の図書館学の実学的（職業教育的）側面

の強調”を2分するべきだと思う。もう一つは、カリキュラム決定の大きな要因の一つは、どれだけの時間が当てられるか、ということだと思うが。

〔細野〕時間的束縛ということでは、その他としてリストしてある“図書館学教育の実情”でカバーしているつもりです。最初の質疑に関しては、必ずしも1)のaのイと一致させるようなカテゴリー化はとってない。

〔森〕（光華女大）

部会、拡大幹事会として今後どういう形で文部省へもっていくつもりであるか。

〔今〕拡大幹事会として未だ決めていない。今日の皆の意見を踏まえて、決めていきたい。

〔森〕タイム・リミットがあると思うので、必ずしも一つの案に煮詰まるまで待たないで複数の案でも、年内に文部省と接触をもつ方が重要だと思う。

〔木原〕（梶山女大）

S43年の改訂時に、この教育部会はどのように関わってきたか知りたい。

〔高宮〕（昭和女大）

文部省の中島氏から集まった図書館学担当教員に改訂案について説明、質疑応答があったことを憶えている。

〔今〕来る10月の全国大会で当時の改定委員会長の岡田 温氏が当時のいきさつを話して下さることになっている。

〔森〕渋谷氏の私案、特にP.1～4の趣旨はよく出来ており、そういうものが文部省に文章で提出する場合は必要と思う。

〔木原〕現在の19単位は演習を考慮すると実質22単位になり、2ヶ月で22単位をこなすのが精一杯というのが現状である。渋谷氏の案は24単位で、演習を考慮すると実質28単位となり、講習ではとうてい無理と思う。どのような背景から24単位案が出てきたのか知りたい。

〔渋谷〕論理的に考えてきた案であり、講習の現状を条件とはしなかった。そういうことは文部省が後に考えることで、我々が今から考える必要はないと思う。

〔細野〕木原氏は、改定された時にはすべての大学が講習を開講できなくなると思うのか。私としては現状はもう少し整理されていいと思うのだが。

〔木原〕司書講習は必要と思う。司書課程のない大学の学生のためにも大事である。単位数が増えれば大都会しか講習は開けなくなり、教育の機会均等という面から問題である。

〔細野〕大都会とは具体的に何を指すのか。又、適正の数とか規模に関しては、現状でいいと思うか。

〔木原〕現在各ブロック毎に開講されているの

で、全国的に平均化しているということで、現状はいいことだと思う。

〔高宮〕司書の責任の重大性を考えると、もっと内容の充実、レベル・アップを考えていかないといけない。司書課程では不充分だという意見もある。司書課程の存在理由をもっと積極的に検討すべきであり、たとえ大学の営業政策の一環として司書課程が存在していたとしても、我々教育担当者はもっと積極的に取り組むべきである。司書の在り方の一つとして、主題分野の知識の修得がある。その主題知識と図書館学プロパーの知識のバランスをどう計るかが考えるべき重要な要件の一つである。そうすると、図書館学プロパーの単位数が多ければ多いほど良いというものでもない。渋谷氏と柴田氏の両案には24単位となっているが、その理由を聞きたい。

〔柴田〕私の案の24単位については、「図書館界」40:2（July 1988）のP.72の第6項に説明してあるが、社会教育主事との関連が大きいです。

〔渋谷〕柴田案に影響されてはいるが、フレキシブルに考えており、絶対に24単位でなければならないとは考えていない。

〔細野〕私は内容面ではタッチしていない。個人的には24単位でも大変だろうと思う。科目を決定する際に、現状を制約条件とみるか、本質的なものとみるかの課題がある。私はそれは制約条件であり、本来この科目はこうあるべきだというあるべき論があり、現状にはマッチしないから調整すべきだというのが本筋だと思う。

〔渋谷〕単位数は現実的には大きな問題だと思う。大学の司書課程においても、受講生の激減もあり得ると思う。

〔渡辺〕教職免許の単位数増加について、塩見氏から大阪教大の教授会の反応を聞きたい。

〔塩見〕単位増になると、一般的にカリキュラムが厳しくなり、教職課程を廃止せざるを得ない私大が出てくることが予期され、反対もあるかと思っていたが、そのような声は聞かれなかった。それは、特に短大などで教職免許をと

っても実際には教員になるのは殆ど不可能になっている現状があるからだと思う。司書講習の件では24単位になると厳しくなると思う。現状の2ヶ月では無理なので、講習の形態を変えることを考えねばならないだろう、例えば2ヶ年にわたってやるとか。文部省は単年委嘱なのでそれが可能かどうかは分らないが、今そういうところまで詰める必要もないと思う。

〔渡辺〕単位増イコール短大切り捨てではないということを確認したかった。レベル・アップのためには2夏も仕方がないのでは、というのが昨年の討論では印象的だった。

〔岩猿〕司書教諭を24単位としている全国SLAは講習を基にしていると思うが、その点どうなっているのか。

〔塩見〕学校図書館法を改正した段階での24単位を想定しており、その際には講習でなく、大学の課程での履習を前提としている。

〔渡辺〕科目名称とか、科目内容について、どうお考えになるのか。あるいは、各報告者案について、賛成とか、反対意見をお聞かせ願います。

〔木原〕柴田案について、図書館概論など3単位ずつになっているが、講習の単位としては成り立つが、大学の授業の立場からは、たとえば図書館概論のなかで、図書館の歴史を1単位増やして4単位にするなど考えてはどうか。また、資料と参考業務のための資料の分離はやりにくいことで、3単位の科目を4単位として考えることはどうか。

〔柴田〕3単位の発想は、図書館概論2単位と図書館史1単位をあわせた現行の講習科目との関連で考えてみたものである。資料・メディア論（3単位）とメディア文化論（1単位）の組み合わせなど、各大学でやれるのではないか。3単位であれば、ほとんどの大学が4単位もっていくであろうという期待から考えた。結果として、30単位まで、ふくらませることができるであろうと考えた。各大学のカリキュラムの設定の自主性を保証するために考えた。省令科目が存在し、これが目安になるものと思って考え

たものである。

〔塩見〕渋谷案で、公共図書館の司書講習を考えると、(3)丙群（公共図書館関連科目・選択科目）はおかしいと思う。細野案のDで公共図書館員の養成を考えたものであり、図書館法を根拠としたもので、関連科目というのはおかしい。司書資格付与のために考えられたものであり、図書館学では基礎科目、専門科目はよいが、関連科目はことばではなくして、中味として再考していいのではないか。

〔渋谷〕ご指摘のとおりで、公共図書館関連科目はまずいと思う。省令科目に限定しつつ、改訂の際に将来をみこして考えたものである。〔渡辺〕部会としては大きな山場であり、全国図書館大会まで機会がないので、ご発言をお願いします。

〔森〕部会長のお話などで、文部省は改訂にのりきれない印象をうけた。司書講習の講師をしたとき、ある開講式で専任の人が、この講習をうけても、実際に就職できないと発言したため、受講生が怒って帰ってしまった話がある。就職につながらないし、公共図書館の現職者が少なく3～4名であった。大学図書館員をふくんで、現職が10名であった。また、開講式で学長のあいさつのなかで、図書館に対する認識がひろまる、一般教養のために行っていると発言があった。いまほど、受講者を広げる必要はないと考える。2カ月で終了する必要はないのではないかという意見が関西であったが、考え直す必要がある。文部省も考え直してもらいたい気持ちがある。

〔渡辺〕森先生のご発言について、なにかご意見がありましたらお願いします。

〔細野〕司書講習についての森先生のご発言は貴重です。司書講習と司書課程の役割り分担について、単位の問題でうまくいかないのかどうか。役割り分担は意味がないのか、どうか。

〔小川〕大学または大学院で、司書課程だけでなく単位の互換はやっている。学生、図書館員が大学時代にすべての単位をとりきれないで、卒業する場合があり、残りの単位取得で相談さ

れることがある。講習と課程の相互に単位の互換性について考えてはどうか。

〔塩見〕私の大学の場合、社会人が入ってきているが、受講生は必ずしも図書館員になりたいとは考えていない。定年退職者が公民館を中心に学習活動をするために勉強したいと大学へきている例がある。

多様化のなかで、大学で学ぶ人、一方では図書館員になりたいために講習をうけるというのが現状である。

〔細野〕司書講習は職業教育の場である色彩が強いが、教養という側面があるのが、今のお話であるが、このようなことができてきているのであろうか。

〔塩見〕職業教育、資格ということで、かなりの方がうけにきているので、教養ということとはいいいきれない。

〔渡辺〕他のご意見がありましたら、お願いします。

〔岩猿〕文部省は大学に、講習を委託していないが金は出さない。

〔塩見〕司書教諭は、多少でている。

〔木原〕私学には出していない。

〔高橋重〕図書館情報大学は、予算があるからやっている。

〔塩見〕委嘱の意味・内容をはっきりさせる必要がある。

〔木原〕司書講習は休講がない。大学のように45分を1時間と考えれば、24単位は可能である。

〔岩猿〕九州では45分でやっている。

〔高橋重〕21世紀へむけて考えるならば、資料組織論演習は、将来選択でよいのではないか。現場を知らないが、目録・分類をふくむ整理業務が委託されつつあり、レファレンスの演習は必要であると思うが、受講生の単位減になり、また他の単位にふりむけることができるのではないだろうか。

〔山里〕将来の司書資格、司書の向上を考えると、国際化といわれるなかで、大学図書館員も資格をとるということで受講してきている。大学図書館、専門図書館などがあり、図書館とは

なにか、司書とはなにか、を図書館法のなかで明確にしてほしい。司書の向上のために、カリキュラムを拡大し、選択科目をふやしてほしい。ライブラリアンという専門職について考えると、大学院卒業生の司書がいるということで等級別の司書がいてもよいのではないか。19単位の司書資格ということではなしに、司書の専門性を高めるために外国の例のように30単位あり、国際的レベルを考えてもいいのではないだろうか。〔渋谷〕最初、森先生から今後の取り組みについてお話があったが、秋の幹事会までに取り組み方についてご意見があれば。

〔森〕各資料のなかで、渋谷案の最初の2枚の主旨は文部省へ提出の場合、必要で、部会案あるいは幹事会案として、ぜひ、おまとめ願いたい。科目案はいろいろ意見がでけますので、ともかくとして単位数は24単位前後でおすべきではないかと。各大学（4年制）の現行でも最低23、24単位で行っている。

講習で2カ月でやれるか、どうかを考えて妥協していると前回のごとくなり、21世紀へむけて考えていく必要があると思う。

〔高宮〕渋谷案に基本的に賛成である。

新しい科目が決まるとして、多くの大学でこれまで同じ授業をしてきたが、特色のある授業をそれぞれの大学で行うことになるのではないか。共通のコアの科目を必修として、その上に選択科目を大幅に盛りこんで各大学が、それを選んで特色をもっていくのではないかと考えている。

それから、省令科目の改正がひとつの特徴であると思うが、大学の中、また講習をふくめて図書館学教育のあり方を、直接、私どもが考えていくことが部会でつづけていければよいと思う。

〔渡辺〕さいごに、一言皆さんからご意見を。

〔小林〕短大の場合、科目がこれ以上ふえると、授業が組み込めないと思う。渋谷案は、文部省に対して説得力があると思う。

単位数の増加より、科目内容を変えたらと思う。

〔野崎〕カリキュラムの改訂はのぞましいが、専攻があって、さらにこの単位をとるのはどうか。今後のすすめ方を考えたい。

〔安西〕高宮先生のご意見に賛成します。

〔斎藤〕カリキュラム改正の眼目は、選択科目にあるのではないか。甲、乙を減らして、丙群の選択必修をふやしたらどうかと思う。アメリカの求人広告もレファレンス・ライブラリアンはなく、チルドレン・ライブラリアンがみられる程で、高橋(重)先生のご意見に賛成です。

〔荒岡〕戦術的に24単位案の提出はのぞましい。21世紀の図書館ということで、ニューメディアへの対応をちゃんと書かれたらよいと思う。

〔亀田〕今後の進め方として、渋谷案を土台に、幹事会で科目等を精選し、全国大会、文部省へだされることを提案します。

〔浅野〕短大での教授のむずかしさを痛感している。いろんな図書館の司書の役割り分担というものがあってもよいのではないかと、短大できっちりとこれまでのことができるということを考えてもよいのではないかと。

〔高橋(和)〕渋谷案の主旨に賛成します。柴田案をふくめて集約できないかと考えるが、拡大幹事会で考えてほしい。

細野案での基本的パターンは結構です。

〔戸田〕よい勉強をさせていただきました。

〔高橋(重)〕アメリカのライブラリー・スクールでは目録法は選択科目であると思う。24単位ぐらいが妥当で、できたら半分が必須で、残りを選択にすることが、図書館員の役割り分担、専門家の養成に役立つのではないかと考える。

〔塩見〕今後、部会として科目の名称、単位を検討することはよいが、文部省へ提起することは問題がある。かつて、公共図書館側から「青少年の読書と資料」が選択科目でとりあげられたことがある。文部省へ改訂を迫ることで十分であり、選択科目増の問題は、文部省がやるのではなくして大学で自由に改訂していけばよいのではないか。これは司書資格の省令科目の改訂が基本である。

〔上田〕大筋で渋谷案に賛成である。21世紀へ

むけての改訂であれば中味のことも当然で、24単位をおしすすめることがよい。これで短大でやめるところがでても止むを得ない。なお、資料組織論演習を選択へまわすことには賛成できない。

〔校條〕24単位はむりと考えるが、渋谷案をみて国際化時代に備えて、情報資料関係が入ってもよいのではないかと。次いで、省令科目の改訂であるが、他の館種についても社会的評価をうけるような図書館員の資格——大学図書館、専門図書館員のそれらしいネーミング——を今後の問題として考えたらどうかと思う。

〔尾原〕大まかな省令改正を本年度中に終了することを部会長に提言します。

省令科目の改正は序論で、というのは省令の改正は文部省内でやれることであり、生涯学習局が発足したことで、初仕事として早くするという迫ってほしい。本論は、大学の司書科目をどうするか、ということである。文部省が気にするのは、現場の図書館関係者、大学教官の合意が得られているかということであろうから、秋の図書館大会で合意をとりつけてほしい。基本線は24単位であり、来年度へむけて推進するときは、今年委員会がつくられると思うが、委員会に有力メンバーとして、協会から1、2名入れてほしい。そして、64年度は大学での図書館学教育をどうするかということである。

〔友野〕女子大で50人程度、教えており、1、2名が図書館に就職するような現状で、学生には卒業後、地域社会の図書館に目をむけてほしいといっている。私は分類を担当しているが、家庭でも衣食住は何らかの形で分類しており、家政科的な話をしており、これでよいのかと考えている。

新しいカリキュラムを見て考える時間を与えられたことを感謝します。

〔小山〕このカリキュラムのなかで、図書館のABCという話もでたが、資料の特性をどこで徹底的に教えるか。機械化とか、サービスのことはでているが、図書館員は資料について、どこまでわかっているのか、不安でござんた

きたいと思う。

〔小川〕科目の改訂は重要と思うが、文部省の姿勢がどうでてくるのか、問題提起すると、様々な口出しの心配がある。そうならないよう、独自性をもって教育できるようこれを守ってほしい。

〔今〕たいへんありがとうございました。皆さんのご発言にエンカレッジされたと思います。

ご協力にお礼を申し上げます。

〔渡辺〕岩猿先生から総括をお願いします。

〔岩猿〕本来は、各人が総括されるべきであろうと思う。昨日、今日を通じて私の感想を申し上げることでお許しを願いたい。

愛知淑徳の新しい学科、図書館を見学して、この大学の行き方は野心的であると思う。これが成功するか、どうかいろいろな意味で今後に大きな影響がありはしないかと思う。成功することを願い期待している。

3人の先生のご報告と討論をふりかえり、問題は省令科目の改正に、焦点をしばったため討論が盛りあがらなかった。限定された目的でスタートしたため、この改正をどうするか。渋谷案に多くの人が賛成している。現状でいいという人はいない、改革は必要であると現在にいたっているが、改正の方法、考え方については、いろんな考え方がでてくるのがふつうで、司書講習のあり方については制度論、位置づけを今後は考えていくべきだと思う。司書講習については、制度、養成の位置づけは問題として残るが、この改正を幅広い観点から考えていくべきではないかということが生じてくる。このなかで、講習、課程を考えていかなければならない。日本の図書館学教育がどうあるべきか。

司書の養成において、

①図書館現場の人びとが、なにを期待するか。現場の即戦力を目指すべきか。現場自体の教育力を前提に考えていくべきか。区分け、教育の分野でどこまでやるのか。分担を具体的に考えていく必要がある。

②細野先生からでてきた問題で、図書館学がそれ自体存在するのか。また、他の学問を基盤に

してその上にオーバーラップして存立しうるのは。図書館の基本に関わる問題であり、日本の図書館学の現場で、いわゆる、アメリカ、ドイツのようなサブジェクト・ライブラリアンというシステムが、十分展開していない、その段階で図書館学と他の学問の分野との結び付きは、日本ではあまり考えられていない。図書館学は独自の学問といえるのか。図書館学の土台は図書館学であるべきだということか。図書館学教育を考えると、他の学問分野との関わりをどう考えていくか。今後の検討課題としてあがってくるだろうと思う。

今後、教育部会幹事会に対して、具体的など意見がたくさんだされたが、幹事会はこの意見を承ってもう一度、検討して秋の大会に出していく。森先生のご意見のように、改正への時間を考えていくべきであるというのは必要である。具体的な単位数、科目名については、あまり神経質になる必要がないという意見がかなりあったので、幹事会としては、十分まとめきれないと思われるが、それだけでは「改正すべきだ」ということだけでは迫力がないので、例示的に大会へ出してまとまるものはまとめるのがよいのではないかと思う。

個人的な印象を脈絡もなく申しあげましたが、これで終わります。

（記録担当 大城 善盛）
有正 直

6. 愛知淑徳大学図書館情報学科見聞記

甲南大学 尾原 淳夫

地下鉄「東山線」の「本郷」で下車、市営バスに乗換えて15分、終着駅は名古屋市外の大学キャンパス内である。下車すると眼前に広がるしゃれた校舎群は、猪高台地の森林に包まれ、紺碧の空に映えて桃源の里を思わす。ここ愛知淑徳大学である。

正門のすぐ左の丘にしょうしゃな図書館が姿を見せる。最高に便利な位置にある。62年に2倍に増改築したが、つぎたしの跡形は全く見えない華麗な建物。床面積 3,000 m²と、女子大学

としてはお茶の水女子大、日本女子大と肩を並べるAクラスである。この図書館が、新設の「図書館情報学科」を支える第1の柱である。

広いエントランスのブックディテクションを押して入ると、ホテルのロビーより広いブラウジング・ルームが柔らかい雰囲気をかもし出す。左にはメインカウンターが長く待機している。その前はレファレンス、参考図書、AVのコーナーが展開している。その奥にはAVラボ・多目的AVルーム、と続く。

2階に上ると、研究図書閲覧室が広大な空間を占め、そこに開架書架、閲覧机、キャレル室6室を調和よく配置している。更にコンピューター演習室2室、セミナー室4室、等々と図書館情報センターの各機能が完備している。

とにかく、多くの図書館は、旧来のブックライブラリーに、糊塗的にOA機能を地下室等に附設して間に合わせている例がある。ところが、本学は積極的に紙メディアと電波メディアを合体し、初めから「読」「視」「聴」「触」の諸機能の壁を追い払って、融合一体のライブラリー・センターを形成している。

そして、その運用を総括する館長は、前名古屋市鶴舞中央図書館長であった山本 進助教授ときている。現場経験を生かして鬼に金棒で「図書館情報学科」の実践から支えているのである。

第2の柱は、図書館に隣接の「情報科学教育センター」である。ここもキャンパスの隅に追いやることなく、見晴しのよい一等地の丘に位置している。プログラム実習室、OA実習室、コンピューター室、情報準備室、等々と、クラス全員が収容できて、ここで徹底した実技実習をして、高度情報化時代に対応できる「テクノロジー」の育成をめざしている。

それは、オペレータ育成のハードウェア教育一辺倒でなく、マンマシンの調和を図ることのできる女性のソフトウェア・スペシャリストの育成を、センター所長斉藤 孝教授は主張し、実践している。このセンターが「図書館情報学科」を実技から支えているのである。

さて、第3の柱はカリキュラムである。今回の研究集会の課題もここにあるし、愛知淑徳大学の実践を学びたく馳せ参じたのである。津田良成主任教授の解説に真剣に耳を傾けた。

カリキュラム構築に、まず参考とされるのは慶應義塾大学である。1951年にALA派遣教授による日本図書館学校、やがて文学部図書館学科、そして現在の図書館・情報学科、と誕生から長い生成の歴史がある。

もう一つは、1979年に開学した図書館情報大学がある。それとて図書館員教修所にさかのぼれば、60年前の1921年に誕生、図書館短大として1964年の20年前、しかも専門大学である。

となると、愛知淑徳大学の新学科創設は全く「0」からの出発といってよい。新設学科の性格、内容をどう方向づけるか、津田教授を中心に内外の状況、文献を広く収集、参考にされたであろう。新規を追うでなく、古きを踏襲するでなく、よりよき真実を創造すべく、その追求の軌跡が、津田教授の口から、文から、その苦悩が生々しくうかがえた。これだけでも貴重な参考となった。

津田教授の参考とされた主な素材は、①伝統ある現存の図書館学、②慶應の図書館・情報学科、③Raywoodsの図書館学、情報学の考え方、④Saracevicの図書館・情報学のカリキュラム論であるようである。

その詳細は別にゆずるとして、愛知淑徳大学は60年4月、大英断をもって、学園の建学精神の時代先取りの施策として、女子大学では全国初の「図書館情報学科」を物心両面の多大の投資によって創設された。最強の施設とスタッフは、まさに「スゴイ」の一言である。

そして4年は過ぎて、その学生は今、就職戦線にある。新学科の成果はその一点に集約されているともいえる。関係職員の肩の荷は察するに余りある。それはまた、日本の図書館学教育を占う大きな道標でもある。その成果を祈る気持ちである。

7. 研究集会やぶにらみの記

東北福祉大学 斎藤 雅英

省令科目改訂をめぐる論議に、現実と理想との攻め合いを見た。司書講習水準の向上を図りつつ、司書課程教育の改善を推進する姿勢は実に地道であり、この着実な努力が結局は教育改革を成し遂げるのだという確信が発言の処々に感取された。他方、改革が終局的には克服せねばならぬ三重苦の、その病根の深さをも思った。一は現場図書館にある。安易な人事の存続であり、専門的図書館員の冷遇である。二は教育界内部の状況にある。天を仰ぎて唾するも同然だが、例えば教育能力・資格を配慮せず、手近の図書館職経験者に19単位科目を割り振り、司書資格付与を大学の目玉商品とする類である。第三の病根は教育改革の主体の所在である。図書館法による教育は本来あるべき形のものではないとすれば、将来を見通し、現実を踏まえて臨機応変に絶えず教育方策の改善を練り、実施の要となる権限ないし機能をJ L A（教育部会）が獲得するための考案が緊要である。これら慢性病の手当を怠ることなく、科目改訂を考えると、改編拡充の一方で、むしろ受講資格要件をガラリと変える荒療治も必要なのではなかろうか。

近時、米国の図書館学校閉鎖の中で、学生側でも生き残り策がとられるのを見る。double majorをもたねば思いどおりに職が得られぬ。単なるプロフェッショナルからサブジェクト・スペシャリストへの需要変化の反映である。在るか無いかの検索技術ではなく、必要か不必要かの情報・図書館資料評価能力への期待の高まりである。ここでは図書館情報学固有の知識・技術は直接的かつ決定的には何の役にも立たない。この意味で科目改訂案中、他専門分野に関するいくつかの選択科目の意義は非常に重いものであろう。この指摘が目録科目排斥発言に象徴された意図であると了解した。

すばらしい環境の会場で思いを新にしたことは、大学図書館の過去十年における驚異的展開である。施設設備が世界に勝れたために、逆に遅れが際立つ。人的側面は見えにくいですが、蔵書

の貧弱と不均衡がそれである。大学図書館の多くの実態ではないか。よって、コンピュータ機器は蔵書不備を隠蔽する無花果の葉ではないのか、との思いは拭い取り難きものとなりつつある。trial and error と謙虚に紹介された新学科で育成するテクノレディは、「専門職」としての図書館員像とどう関わるのか、イメージを重ね合わせ試考に興味の湧くところであった。

幹事会活動記録

<昭和63年度>

第1回 昭和63年4月4日 於 日図協
(今, 岩猿, 古賀, 高山, 渋谷, 渡辺)

- (1) 夏季研究集会の件
- (2) 図書館大会運営委員の件
- (3) 省令改正及び拡大幹事会設置の件
- (4) 定期総会の件

第2回 昭和63年5月14日(土) 於 東大教育学部
(今, 渡辺, 高山, 古賀)

- (1) 定期総会プログラムの件

第3回 昭和63年6月25日 於 青学大
(今, 古賀, 渋谷, 高山, 渡辺)

- (1) 拡大幹事会設置に関する記録の件
- (2) 図書館学教育担当者名簿の件
- (3) 夏季研究集会の件

第4回 昭和63年7月2日(土) 於 日図協
(今, 古賀, 渋谷, 高山)

- (1) 夏季研究集会の件
- (2) 会報発送の件

第5回 昭和63年7月20日 於 日図協
(今, 古賀, 渋谷, 高山, 渡辺)

- (1) 夏季研究集会の件

第6回 昭和63年9月12日 於 日図協
(今, 岩猿, 古賀, 渋谷, 高山, 渡辺)

- (1) 図書館学担当者名簿について
- (2) 夏季研究集会会計報告の件
- (3) 日図協百周年委員会の件
- (4) 図書館大会プログラムの件
- (5) 省令改正の件

《拡大幹事会開催記録》

第1回 昭和63年4月23日 於 青学大
(今, 岩猿, 渋谷, 古賀, 高山, 渡辺, 柴田, 細野)

第2回 昭和63年5月14日 於 東大教育学部
(今, 古賀, 渋谷, 高山, 渡辺, 細野, 桜井)

第3回 昭和63年6月25日 於 青学大
(今, 岩猿, 古賀, 桜井, 柴田, 渋谷, 高山, 細野, 渡辺)

第4回 昭和63年7月9日 於 東洋大
(今, 岩猿, 古賀, 桜井, 柴田, 渋谷, 高山, 細野, 渡辺)

会 員 消 息

(会報第25号以降)

<新入会員>

斎藤 雅英氏 (東北福祉大学)
大平 鈴子氏 (淑徳短大)
安西 郁夫氏 (東横学園女子短期大学)
山口源治郎氏 (札幌大学女子短期大学)
成井 恵子氏 (茨城女子短大)
上田 友彦氏 (昭和女子大学短大部)

<退 会 者>

石川 徹也氏
近川 澄子氏
小野 賢吉氏 (死亡退会)

編集後記

ソウルオリンピックも終了した。韓国では新しい図書館法とその施行令のもと、新装なった国立国会図書館、国立中央図書館を中心に新しい図書館活動が展開されようとしている。

日韓の図書館法を読み較らべてみると、今更ながら彼我の図書館界の意識の差、熱意の差、に愕然とする。

司書講習の改善ですら、途、半ばである。
(高山正也)